

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2023年 10月 17日

事業所名: 児童発達支援すぴーる

サービス種類: 児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	規定における十分なスペースを確保している	十分広いです はい100%	引き続き十分なスペースの確保に努める
	2 職員の適切な配置	規定された職員配置を行うとともに、プレイルーム内の掲示スペースに職員の顔写真と氏名・職種を明記した職員紹介ボードを設置している	日によって職員人数が違うのでわからない 集団療育でも子どもより先生の方が人数が多いのがすごい はい94% どちらともいえない6%	引き続き十分なスペースの確保に努める
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	スケジュールの視覚化(写真・絵カード・文字)など1人1人の特性に応じた対応を行っている 玄関の出入りや階段など、危険箇所は必ず職員が付き添い安全面に配慮している	特に危ないと思うところはないです はい100%	今後も1人1人に配慮しながら柔軟に対応するよう努める
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	開所時間中は常に換気し、個別・集団療育の入れ替え毎に清掃・除菌を実施(概ね1時間に1回程度)。温度・湿度調整のためエアコンや加湿器、空気清浄機を設置し適宜使用している	はい100%	今後も継続して心地よく安全に過ごせる環境確保に努める
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	支援内容や方法について職員間で議論し振り返りの時間を設けている 業務遂行の為の職員用マニュアルを作成し情報の共有に努めている		今後も職員全体で取り組んでいけるよう努める
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ実施予定はありません		現在は行っていないが、必要であれば実施を検討していく
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	専門職員による社内研修及び事例検討会を定期的実施している。また、外部研修にもオンラインなどで参加している		今後も継続して実施し職員の資質の向上に努める
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントシートを作成し、保護者やお子さんのニーズの聞き取りを実施し、職員間で会議をした上で支援計画書を作成している	いつも鋭い目線で分析されていてさすがです とてもよくされています はい100%	今後も継続して実施していく
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子さんの発達課題や保護者の意向を考慮して参加プログラム(個別・集団療育)を設定し、1人1人に応じた支援計画書を作成している		今後も継続して実施していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	兵庫県の様式を参考に、必要な項目の設定及び具体的な支援内容を記載している	今後も継続して実施していく	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画書に基づいた個別・集団プログラムを立案・提供している。職員間で個々の利用者の支援計画書を確認できるよう各利用者のファイルに支援計画書を保管している 午前・午後の療育開始前にミーティングを実施し、その日利用されるお子さんの支援内容の確認を実施している	行われている はい100%	今後も計画書に基づき、お子さんの現状と支援内容を照らし合わせながら適切な支援が実施できるよう努める
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	個別・集団プログラム共に職員間で療育後に振り返りを実施し、次回の療育内容の立案や見直しを行っている		今後も継続して実施していく
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日のみの開所だが、長期休暇中は生活リズムが整いにくくなることも考慮し、身体を動かす活動を多めに取り入れるようにしている		今後もお子さんの様子を見ながら柔軟に支援内容を検討・実施していく
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別・集団療育共に毎回職員間で振り返りを実施し、次回の療育内容を立案しており、プログラムが固定化しないように努めている	しっかりと工夫されていると思います 毎回違うプログラムで、必要ならステップアップしつつ2回目へと移行してくれる はい100%	今後も職員間で振り返りを実施しながらお子さん1人1人の課題に応じたプログラムを固定化しないよう変化を持たせながら実施していく
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日、午前・午後の療育開始時間前に打ち合わせの時間を設け、その日のスケジュールや支援内容の確認、職員の療育中の役割分担などについてミーティングを実施している また各利用者の毎日の療育内容を視覚化し、職員間で共有できるようにしている		今後も継続して実施していく
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育終了後に限らず、随時支援についての振り返りや気付いたことなどの情報共有がしやすいような職場の雰囲気づくりに努めている		今後も支援に対する疑問点や気づいたことなどを、その日のうちに職員間で解決できるよう努めていく
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	療育記録は当日中に確実に作成できるよう職員分担を実施 客観的かつ具体的な療育記録内容になるよう各職員に記入例などを用いて説明を実施している 療育前には前回の療育記録の読み返しを行い、疑問があれば事前に確認し解決するよう努めている		今後も継続して実施していく
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年2回のモニタリング以外でも保護者からの希望があれば随時療育時間内で面談を実施している その中で支援計画書内容の見直しも随時行っている		今後も継続して定期的なモニタリングを実施し、支援計画書の立案・見直しを実施していく	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者、直接保護者やお子さんの支援を担当している職員で対応している また随時相談支援事業所と連絡をとり合い、必要な情報交換を行っている		今後も継続していく
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者や、お子さんが所属する保育所・こども園・幼稚園等が、お子さんに対する支援内容を共有することを希望された場合、実際の療育場面を所属園の先生に見学していただきながらお子さんの支援内容や発達課題について三者間(保護者・所属園・当事業所)で情報を共有している		今後も保護者や所属園からの希望があれば継続して実施していく
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の促進	必要に応じて児童発達支援センターと連携をとっている また職員間で研修情報の共有を行っている		今後も必要に応じて専門機関との連携を図っていく
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現時点では交流の機会は設けていない	わが子は幼稚園に通っているでの特に必要と感じていません はい47% どちらともいえない12% いいえ12% わからない29%	今後必要となれば検討していく
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現時点では地域住民を招待しての行事は実施していない		今後も地域住民の招待等の予定はしていない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回利用契約時に重要事項説明書や支援計画書、利用者負担等についての説明を実施している 不明な点等があれば常時質問対応を実施している	説明されている はい100%	今後もわかりやすく丁寧な説明を実施していく
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画書を提示しながら支援内容の説明を実施し、保護者の同意を得た上で療育を実施している	はい100%	今後もわかりやすく丁寧な説明を実施していく
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	親子同伴療育のため、実際の療育場面を見てもらいながらお子さんとの関わり方のポイントなどを療育毎に伝えるよう努めている	行われている 日々教えてくださって感謝しています はい88% どちらともいえない6% いいえ6%	今後もわかりやすく丁寧な説明を実施していく
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	親子同伴療育のため、療育時間中にお子さんへの支援内容や現在の課題について伝えるよう努めている	毎週家でもできるようなことを教えていただいています はい100%	今後もわかりやすく丁寧な説明を実施していく
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	親子同伴療育のため、保護者からの相談にはその都度対応し、聞き取りや助言を行うよう努めている	その時々で困っていることに的確なアドバイスをくれるのでありがたいです いつもお世話になっており話も聞いてくれて感謝しきれません はい94% どちらともいえない6%	今後もわかりやすく丁寧な説明を実施していく
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現時点で保護者会は設立していない 集団療育参加者には、療育中に職員も介入しながら情報交換や意見交換などの場を設けている	集団療育のお母さん達とお話も楽しみです 情報交換ができてありがたい はい58% どちらともいえない6% いいえ6% わからない30%	今後必要に応じて検討していく
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情・相談窓口を設置し、重要事項説明書にも記載し周知している	苦情を言ったことがない はい64% どちらともいえない6% わからない30%	保護者からご意見をいただいた場合には迅速に対応できるよう努める
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	療育内容はスケジュール提示で視覚化し見通しを持って療育に参加できるようにしている また保護者向けの掲示スペースの設置、お知らせメールなどを利用し、重要な情報は確実に伝達できるようにしている	はい94% どちらともいえない6%	今後も意思疎通や情報伝達が円滑にできるよう努める
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	重要な伝達事項は直接、もしくは電話やメールで確実に保護者にお伝えしている 親子通園施設のため、定期的な会報の発行は行っておらず、日々のお知らせなどは施設内掲示スペースへの貼りだして対応している	はい53% どちらともいえない12% わからない35%	今後も必要な情報を確実に発信していけるよう努める

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報が含まれる資料や記録物、写真などは施錠できる書庫に保管している 職務時間外に職務上知り得た個人情報を漏らすことのないよう職員にも周知・徹底している	はい100%	引き続き個人情報の取り扱いには十分注意しながら対応していく
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを策定し、初回利用契約時に重要書類として保護者に説明・配布している 職員に対しても各種マニュアルのファイルを作成し、いつでも見ることができるようにしている	はい100%	今後も継続して実施していく
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害を想定し、年1回の避難訓練を実施している 今年度は9月に火災訓練を実施済 非常時のマニュアルを策定し、避難訓練前にマニュアルを確認しながら打ち合わせを実施、避難訓練後には事後の振り返りを実施している	はい100%	今後も継続して実施していく
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止の研修を実施している		今後も継続して施設内での研修を実施していく
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束適正化マニュアルを策定しているが、現時点で身体拘束を行う想定はしていない		今後も身体拘束をすることなく療育支援を実施していく
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	事業所内での飲食の提供はないが、年1回保護者に記載していただくプロフィール票でアレルギーの有無についての確認を行い、職員間で情報を共有している		今後も継続して実施していく
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットファイルを作成し、事例発生時の状況や対応について当日中に職員に周知するとともに、再発防止に向けて意見交換を実施している		今後も継続して実施していく